

令和6年6月11日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員12名)

1番	小林克嘉
2番	梢正美
3番	表谷茂浩
4番	中谷松助
5番	福田晃悦
6番	南正紀
7番	寺井強
8番	堂下健一
9番	越後敏明
10番	富澤軒康
11番	櫻井俊一
12番	林一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	稲岡健太郎
副町長	庄田義則
教育長	間嶋正剛
町参事兼総務課長	山下光雄
富来支所長	吉村満
企画財政課長	村井直
デジタル情報課	三野善明
税務課長	中田龍一
住民課長	横田義浩
子育て支援課長	東山和憲
健康福祉課長	宮下隆
環境安全課長	上滝達哉
商工観光課長	福田秀勝
農林水産課長	前田稔

まち整備課長	山内 勉
富来病院事務長	笠原 雅徳
会計管理者(会計課長)	平野 雅巳
学校教育課長	藤井 専
生涯学習課長	大島 信雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向井 徹
議会事務局参事	飯田 一也
議会事務局次長	坂上 大輔

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第1号ないし第3号及び承認第16号ないし第30号、議案第43号ないし第52号、質疑並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 承認第16号ないし第30号、議案第43号ないし第52号並びに請願第1号(委員会付託)

---

( 開 議 )

**福田晃悦議長** ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 町長提出 報告第1号ないし第3号及び承認第16号ないし第30号、議案第43号ないし第52号、質疑並びに町政一般(質疑、質問)

**福田晃悦議長** 日程に入り、町長から提出のありました報告第1号ないし第3号及び承認第16号ないし第30号、議案第43号ないし第52号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、発言を許します。

**福田晃悦議長** 6番 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

おはようございます。6番 南正紀です。

震災発災後初めての登壇となりますので、この場をお借りいたしまして今回の震災によりお亡くなりになられた方にご冥福を申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

それでは今定例会におきましては3点について質問をさせていただきます。

最初に地域の実情に即した復旧についてであります。

先に行われました全員協議会においてこの件、お尋ねをしましたところ、「校下ごとあるいは行政区ごとに個別の計画をつくることは大変困難であり、できない」というようなお話であったかと思えます。

ただこれだけの災害が起こったわけですから、個別の地域に、実情に応じたやっぱり計画というのは必要だと考えます。地域によって災害の程度は大きく違いますから一律に計画するということは当然ないはずであります。その中で住民の声を聞く、そういうことはたいへん重要なことだと私は考えています。

先だって私、体調の関係で参加することはできませんでしたが、議員の派遣ということで熊本県益城町のほうへ同僚議員行ってまいりまして、いろいろ勉強してきたそうですが、そちらのほうではやはり住民の声をたいへん丁寧に取り上げていたということで、あったそうであります。

同僚議員の皆さんの帰町後のレポートにつきましても、そういった意見を聞くことがたいへん重要であるという記述が多くみられました。

私も先日、堀松地区の、堀松区の被災者の方からお話を聞く機会がありました。

皆さんご存知のとおり、堀松区は、旧志賀中学校の下から旧堀松小学校、そして旧道へ入って末吉につながるあの道路に面した住宅・納屋・蔵、たいへん壊滅的な被害を受けております。その方、言われることは「集会場がひどい被害をうけたんだけどもおしよがない」、「なぜ直せないの」、「区費が集められない」との事だそうです。やはりそれだけの惨状の中で住民に負担を求められない、そういう実状があるということで、あるそうであります。

そういったことから考えましても、被害の著しい地域というものに対して、激甚地区なりの認定を行って特別な配慮ができないかということも私ちょっと提案

したいなと思っております。

例えばですが、そういった区費を集めることさえも困難な区においては町が全額負担で地元の負担無くして集会所の修繕等をできないか、そういった個別の計画というのにも必要でないかなというふうに思っております。

また先の提案理由説明で町長は「町を変える」ということを明言されました。そうであれば、やはり詳細な計画というものが必要であろうと思いますし、今回7月に復興計画ができあがるということですが、その後もきめ細かな修正を加えながら、1年2年で終わる復旧ではないと思います。復興ではないと思いますので、きめ細かな対応が必要だと思います。そういう中でもやはり住民の声というのが必要になってくるだろうと思います。

先ごろから町長は、計画策定後に内容について詳しく説明をすることをおっしゃっていますけれども、それも必要かと思いますが、やはりぜひとも住民の声をたくさん汲み取っていただきたい、そして個別の事情に応じた復興計画をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

南議員の地域の実情に即した復旧についてのご質問にお答えいたします。

通告の中身としては集会所等の被災の件かなと思っていましたので、答弁として今ほど言われた地域の実情を、声を聞くという点を先にお答えいたします。

益城町の件、私も町長、益城町の西村町長がうちの町に、向こうから来ていただいて、そういったお話を聞かせていただきました。

その際何度も住民の元に足を運んで、そこで皆さんの声をいただいたというふうに伺っております。

うちの町の方針といたしましては、7月末、おそらく6市町の中で一番早く計画ができるのかなと思っております。そこに合わせて計画を策定後、皆様方のところに説明とそして皆様方のご意見を伺う場として、説明会を、なるべくきめ細かく開くつもりであります。そこでの対話で頂いた意見を今後の計画の中に織り込んでいきたい、盛り込んでいきたい、修正していきたい、そのように思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

先の通告に従った答弁として集会所の件について、これからお話いたします。

今回の能登半島地震は、町内全域に甚大な被害をもたらし、各区が所有する集会場等の多くが被災し、地域の住民にとっては、地域コミュニティの再建が喫緊の課題となっており、多くの区から地区集会場の修繕費について相談や補助金交付の要望を受けております。

現在、地区集会場等の改修にあたり、補助率2分の1、限度額250万円とする補助金制度を設けており、現時点において18の区から要望書や事前相談を受けております。その補助金経費として、令和6年度当初予算及び今定例会の補正予算に、合わせて3,000万円を計上しております。

しかしながら、大規模な修理が必要となることで修繕費が嵩み、地区負担が大きき現状に、震災で疲弊した地域では、地元負担が厳しいとの声を多く聞きます。

これらを踏まえ、町では地域コミュニティの再建に対し、地域の負担が軽減されるよう、県に対し、復興基金の使途に柔軟な対応を要望していきたいと思っております。

熊本地震では、地域コミュニティ施設の再建等に被災市町村等の補助金を除いた額に補助率2分の1、補助上限額1,000万円とする制度を設けており、同程度の運用を期待しているところであります。

県では、現在開会中の県議会で復興基金に係る条例案を提出しておりますが、現時点では、基金条例の内容や交付要綱、配分額など、その詳細が市町に示されていないことから、具体的な回答をすることはできませんが、詳細が示され、地区コミュニティ施設の修繕等に対応することができると判明した際には、速やかに区長の皆さんに周知、説明させていただきたいと考えております。

また南議員の今ほどの地区ごとの計画ですか、その件については今後協議したいと思っておりますが、地区ごとに補助率が変わるとかそういった計画にするとやはり不公平感も生じることになるかなと思っておりますので、慎重に協議したいと思っております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

ちょっと通告から外れるようなこともしばらく喋ってしまいましたが、基本的には地域の実情に応じた計画を作ってほしいということが主眼でありまして、答

弁の中で7月の計画策定以降もきめ細かな変更を加えながら行っていくという事  
でありますので、ぜひとも町が与える復興ではなくて、共に創る復興であってほ  
しいということを願ひまして、ぜひともよろしくお願ひを申し上げます。

それでは続いて、先の町長選挙の公約についてお聞きをいたします。

先だつての提案理由説明の中でも、9月から給食費と保育料を全額無償化する  
ということを実施されるという公約の実現を公表されました。3月の当初予算に  
対しては骨格予算しか組めなかったもので、今回の定例会で示すことが一番最短の  
タイミングだったのかなというふうに考えてお願ひして、迅速に公約を実行され  
たことについては、心から敬意を表しますし、たいへん喜ばしいことだと町民方  
も受け取っていると思います。

一方、他の公約については、現在まだあまり触れられていないように感じます。  
ご自身を評価する制度を創設するというようなことがあったかと思いますが、そ  
の公約については基本的には議会の議決等が全く必要ありませんので、一番最初  
に取り組めるものでもあるのかなと思います。ただ就任直後に私を評価してくだ  
さいとしても言っても評価のしようがないですし、やむを得ないのかなと思いま  
すが、ただその、どういった人に評価をしてもらうのか、どういう項目で評価し  
てもらうのか、どういう基準で、どういう頻度で評価をしてもらうのかというこ  
とを示すことができるはずですし、今評価をしてくれと言わずともこういう制度  
ですということ公にすることはできるでしょうし、それによってご自身の処遇  
はどうするということも明確にすることはできるはずです。

別になんでしないんだということをお願ひしている訳ではなくて、これは一番  
先に取り組めるもので、という私の主観的な考え方ですので、これが震災対応で  
ちよつとなかなか取り組めなかったよつていうことで、もし仮にあれば、町の職  
員の皆さんは震災の対応にたいへん追われながらも通常の行政サービスの質は全  
く低下させることなく業務にあたっておりますので、震災対応でできませんと  
いったことは言えないとも思います。

なので、なぜまだこのタイミングで発表されていないのかなということをお願ひ  
して、なんで今回の提案理由説明の中で、やることはちゃんとやっていると思うん  
ですが、他については触れられていないのは、物には順序があるのかもしれませんが、  
どういふことでそうになっているのかというふうに疑問を持ったということでありま

す。

実は私この制度というのは非常に困難な制度だと思ってまして、評価する人によって評価が全然変わってしまうというのがありますし、評価の項目によって自分に優劣も、もしかすると出るかもしれません。

要するに、中立公正な立場で評価できる人をどうやって探すのかっていうことも難しいですし、町民の皆さまが一番関心を持っておられるのがおそらく震災対応だと思いますので、これは一丁目一番地に入るんだと思うんですが、どういった項目で審査するのっていうことを示して、町民の皆様、これで評価するんなら妥当だねということを実感してもらうためにも、なるべく早めに公表すべきかなというふうに感じたのですが、これまでの、これまでもといたしますか、現状においてのご自身の公約に対する評価と、今後の取組ですね、そちらについて詳しい内容をお知らせいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

南議員の「選挙公約について」のご質問にお答えいたします。

私は、昨年末の町長選挙に立候補するにあたり、失墜した町政の信頼回復に全力で取り組むため、「公正・公開・公平」をスローガンに、3つの公約を掲げ、新しい志賀町を築くという確固たる信念を持って、臨んできました。有権者の皆さんから信任を得た以上は、公約の実現に向け、粉骨砕身、取り組んでいくことが私に課せられた責務であります。

不祥事の背景にあり、問題視された入札制度の改革については、事件発覚後、町では直ちに最低制限価格の決定方法について人為的操作ができない「変動型最低制限価格制度」を臨時的に導入しましたが、私の就任以降、協議を重ね、さらなる不正防止の徹底を図るため、今年4月より、完全に人の手を介さず、電子入札システム上で最低制限価格が決まるランダム係数型の変動型最低制限価格制度を導入しました。

議員ご質問の現時点の自己評価ですが、町長就任後、1週間で、今回の大地震に見舞われました。

町政始まって以来の未曾有の震災であり、これまでどの町長も経験したことが

無く、私自身、町長としての経験も浅いなか、何もかもが初めてのことでありました。

副町長をはじめ職員や議員の皆様、国や県、他の自治体などの助言を頂きながら、何とか今日まで走ってきました。何かと至らない点多々指摘され、お叱りの言葉を頂いたことは一度や二度ではありません。それでも常に反省しながら、一步一步、地道に進んできたと思うことがある意味、評価なのではないかと思っております。

現時点の自己評価といっても、これまで、震災対応に注力してきたこともあり、私自身、何も町政に対して生み出していないと思っております。

種をまき、水をやり、芽が出て育つことがまちづくりの基本とするならば、まだ種まきすらできていない状態であり、評価できないことが正直な思いであります。

今回の町長選で私が掲げた3つの公約は、「子育てを町政の真ん中に」、「優先順位の明確化」、「町長評価制度の導入」であります。

「子育てを町政の真ん中に」の公約については、町政の真ん中に子どもを置き、子どもの成長を町全体で支えることで、子育て世帯の精神的な不安、経済的な負担を減らすことはもとより、子育てしやすく住みよい町として発信し、若い世代の将来設計にとって魅力あるまちづくりを推進する考えのもと、医療費や給食費、保育料など18歳までの子育てに係る費用ゼロを目指すものであります。

今定例会の提案理由説明で述べたとおり、この度、この公約の実現に向けて、今年9月から学校給食費及び保育料の完全無償化を実施するため、今定例会に関連予算を計上しております。

「優先順位の明確化」の公約については、アーバンスポーツ施設をはじめ、各種公共事業が計画されている中、一度立ち止まって計画を再考し、町民や議会、地域の声、関係各所の意見を踏まえたうえで、明確な優先順位を付けて取り組むことであります。

町では、毎年、今後10年間における施策事業について、事業の規模や実施年度をはじめ、新規事業を記した事業計画を策定しています。今後の事業計画には、現在策定中の復興計画に盛り込まれる施策も勘案しながら、今一度、すべての事業を適切に見極め、判断していきたいと考えています。

特に、復興計画に掲げる各種施策については、この「優先順位の明確化」をしっかりと行い、今何が被災者にとって大切なのか必要なのか、広く意見を取り入れ、議論を重ね、優先すべき点を明確にし、迅速に取り組んでいきます。

最後に「町長評価制度の導入」であります。

この制度は、不祥事で失墜した町の信用回復には、町長自らが襟を正す、自分を律することが何より必要だと考え、私の町政運営における「経営責任」を明確にし、町民の負託に応えるとともに、町民の「町政への関心」を高め、さまざまな場面で参画してもらうことを目的として、町民の皆様にも私の町政運営を評価していただき、その評価結果が、私の給料に反映されるものであります。

就任後まもなく、地震の対応に日々追われたこともあり、制度設計の構築が進んでいないため、詳細な内容はお示しできませんが、現段階において、私が考えていることは、町民に向けた「町政運営に対する評価アンケート」を実施し、その集計結果で審判を仰ぐこととしております。

実施の時期についてですが、就任から約5か月、町長として実施したい施策やまちづくりへの思いなどは全て後回しにして、震災の対応に全力で取り組んできました。そのため、本来の意味での「町政運営」の姿を皆さんにお見せすることが叶わず、皆さんにしっかりと見ていただくには、ある程度の期間が必要だと考えております。

遅いのではないかとのご指摘もあるかと思いますが、この震災時の姿のみで判断していただくことは、本来の主旨とかけ離れるものであり、ひとつの判断材料としていただきたいと思います。と思っております。

なお、制度の詳細については今後調整を行っていくこととしており、決定次第、議会や町民の皆様にお示しするとともに、条例や規則の改正など、必要な手続きを進めていきます。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

おっしゃるとおり、やりたいことがたくさんあるんだけど、震災対応で手が回らないというのは非常に歯がゆいことだとそれは十分理解できます。

今答弁いただいた中ですが、2点、ちょっと再質問させていただきます。

まず町民に向けてアンケートで評価をいただくということですが、そのアンケートというのは、記述式なのか選択式なのか、こういったふうなことをイメージされているのか、あとですね、ご自身の職が掛かっていることなんですけども、まったくの異議申し立てはされないのでしょうか。

その2点、お聞きしたいです。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい、議長。

南議員の再質問にお答えいたします。

今ほど申しました通り、アンケート項目について、たいへん、今協議中であります。

南議員がおっしゃられたとおり項目自体もたいへん設定がむずかしいかなと思っておりまして、自分ひとりで考えるというのもむずかしいかなと思っておりますので、そこはやはり職員の皆さんと協議して、また議員の皆さんのご意見が頂けるかなと思っております。

異議申し立てですが、その点はまだなにも考えていません。町民から頂いた意見でございますので、異議申し立てはおそらくしないかなと思っております。

参考までに、私のこの、参考にしたのは大阪府の寝屋川市の市長評価制度というものがあまして、そちらを参考にしたいかなと思っております。

以上、再質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 南正紀君。

**南正紀議員** はい。

再々質問、一度に聞けばよかったのかもしれないですけど、ちょっと、ぽっと思いついたんで。先ほど本文のほうでもお話させていただきましたが、評価制度の頻度ですね、どれくらいの頻度で行うのか、それについては、お考えはありますか。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい、議長。

頻度も検討材料、大きな検討項目なんですけど、当初この公約に掲げた時点では、1年ないし2年というふうには考えてはおりました。

ただ今のこの震災対応、お話にあったとおり、何年かかるかわからない、どこ

で一体その区切りをつけるべきかというところもありますので、今後検討していきたいなと思っております。

以上、再々質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

本件公約につきましては、町民の皆様もたいへん注目していると思いますので、誤解のない制度を作っていただいて、ぜひとも頑張っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問です。第1回定例会における議長の代表質問に対する答弁についてお聞きをいたします。

議長の代表質問の中で、今回の地震避難について、絡めた原子力災害における避難計画等についての質問があったかと思えます。

今、原子力災害避難計画というのが宙に浮いた形になってしまった、あまり実行性がないものであるという事がわかったということに絡めて、議長のほうから「町として現時点で暫定的な避難計画を作ればどうか」という提案があったかと思えます。やはりこれだけのことが起きたんですから、何も手を付けないというのはちょっとないことだと思います。ただその中の答弁でもあったとおり、本町だけで避難計画を作っても実効性がないと言えはそのとおりですが、町民の皆様に向けて安心安全となるメッセージも発信すべきだったというふうには思います。

そういう意味では作りませんと言い切るだけではなくて、もうちょっと補足で何かあったほうがよかったのかなというふうな気がしています。

それと、「じゃあ実際、計画もないんだったらどうやって逃げればいいんですか」という再質問が議長からあったと思えます。それに対する再答弁で「自身の身は自身で守ってください」と言いました。これ町民の皆様から切り捨てられた感があるということを知ります。これも先ほどと同じで「できません」で切ると、何もしてくれないというふうに町民はとらえます。ですから、表現というのは非常に難しいのかなということその答弁で感じました。

もう一つは、これまでうまく計画が作れなかったからこんなことになっちゃったんだみたいな答弁もあったかと思えます。ちょっと詳しい内容までは覚えてい

ないですけども、だから今後もこの計画を作るのはむずかしいよ、みたいな、何かそんなニュアンスの答弁があったかなというそんな気がしたんですが、いずれにしても、おそらく町長は正義感が強いので、できないことをやりますとか変な空手形を切ることはしないんだと思いますけれども、できないと言い切っちゃうだけとか、やりませんと言い切っちゃうだけだとやはり町民の皆様はあまり安心感得られないと思うので、できないことはできないでいいんですが、だけれども現時点でこういうことは考えられますみたいなそういう、再質問であれば原稿がないんでなかなかとっさにそういう声がないのかもわかりませんが、議員に対する答弁というのは実は町民の皆さんに対する明確なメッセージでもありますから、誤解のないように伝えることもたいへん重要だと思います。

そういう意味において、前回の答弁を今振り返ってどういうふうにお感じになりますか。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

南議員の「第1回定例会の答弁について」のご質問にお答えいたします。

先般の第1回定例会にも答弁いたしましたが、原子力災害は、自然災害とは異なる特殊性から、原子力災害対策特別措置法が制定され、国の責任のもと、防災計画を実施することとなっております。

また、同措置法では、災害対策基本法の読み替え規定により、自治体は国の防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づいて避難計画等を策定することとなっております。5月22日に開催された全国原子力発電所所在市町村協議会においても、避難道路の確保と強靱化に対し、国の財政措置を講じることや、町の避難計画に繋がる原子力災害対策指針の見直しを早急に示すよう、国に対して強く要請してきたところであります。

議員ご質問の「原子力災害時の暫定的避難計画等に対し、否定的な表現が散見されたが、町民に不安感を与えていないか」とのご質問についてですが、暫定的な町独自の避難計画の策定については、議員おっしゃるとおり原子力災害は本町だけではなく、その影響が広域に及ぶことから、一自治体のみの避難計画では成り立たないものと考えております。

しかし、今すぐに原子力発電所に何かあったら町民はどこへ逃げるのかといっ

た議論になるかと思えます。

今回のような大規模な災害が発生した場合、原子力発電所で放射能漏れに繋がるシビアアクシデントなど重大な事故が発生していないか、町民をいたずらに混乱させないためにも、まずは正確な状況把握、情報収集を行うことが最も肝要かと考えております。

また、そのような事故が発生した場合、風向きや各ポイントにおけるモニタリングを実施するなど、的確な状況把握に努め、この地区はどこに避難すれば良いかなど、国や県の対策本部と協議の上、避難経路、避難方法を判断し、適切な避難指示を出したいと考えております。

現行の避難計画では、町内には12か所の放射線防護施設があり、収容できる人員は、1,367人で、施設に収容できる方を高齢者や障害者などの要配慮者と想定しており、その他の方は自家用車やバスを使って広域避難する計画となっております。

しかしながら、今回の地震によって、国道・県道など道路の寸断により、広域避難先である能登町への避難が出来なかったことはもとより、受け入れ先の能登町が本町と同様、甚大な被害を受け、現行の原子力災害避難計画を根本から見直さなければならないこととなりました。

また、緊急的に避難する放射線防護施設の稼働がうまくいったのか、現在、検証をしているところでありますが、一部の防護施設においては、空調パネルの落下や既設建物と防護施設の接続部分に亀裂が入ったほか、浄化槽の損傷が見られたところであります。

今後は、施設の耐震対策の強化も含め、備蓄物資の必要数など、実際の避難者数に応じたゼロベースでの見直しが必要であると考えているところであります。

また、この12か所の施設で本当に足りているのかどうかということもありますので、原子力防災に責任を持っている国とも協議をしながら、より現実的な形で避難する施設を指定するなど、町民に不安感を与えることのないよう、安心・安全に繋がる最善の方法を探っていきたいと考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

今の答弁でだいぶ町民の皆様も安心したのかなという感はあると思います。

今後の計画については町独自で作るのはたいへんむずかしいんでしょうけども、災害が起きた時の避難の心得ですとか、そういったことは示すこともできるんでしょうし、今回逃げることができないほど道路が寸断されたわけですから、その辺については当然国や県に強く求めていきたいんですが、述べられた通り町にできることは何かしらあるはずですので、積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

**福田晃悦議長** 1番 小林克嘉君。

**小林克嘉議員** はい、議長。

1番 小林克嘉です。

一般質問にあたりまずもって、能登半島地震により今も辛い避難生活を送っております皆様、そして被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また災害発生後、職務として向き合って頑張っております役場職員の皆様に感謝申し上げます。

今、災害の環境下では私に寄せられる声は今の辛い生活から不安をなくし安心を求める声が多めで、支援や復興に関する内容となります。

まず初めに、避難所生活や仮設住宅生活の人達への今後の安心についてです。

現在、避難所、仮設住宅等に住んでいる方から、今の生活の不自由や仮設住宅入居期間終了後の、将来の生活の不安などの声が多く寄せられています。

ここで2点質問させてください。

まずはひとつ、今後、より良い施設である建設型仮設住宅を希望したい、転居したいという声が多く寄せられています。

これは被害が大きく早く仮設住居に入らざるを得なかった方々から出ている話です。今後予定している住宅の地区や大きさ、間取りによっては今住んでいるプレハブやトレーラーハウスでは不便で転居したいという声が上がっているのです。

でも現状、仮設住宅におけるルールでは不可能となります。ルールを設定し混乱を避け円滑に運営する事も理解できますが、深刻に悩まれている方もいるのです。そして仮設住宅を出ていかなければならない2年後やその後の自立を求められる生活に対し見通しが見えず、また町の方針も見えてこないことからの不安で、この問題を早く解決したいと声を発しているのだと思います。

今仮設住宅や避難所にいる方に向けて、今後のプランをどのように考えているか、またどのように対応していくのかをお聞かせ願います。

そして二つめに、熊本地震では建設型住宅がその後、町営住宅として新しい定住区画となり、町への定住や集約化が展開され、志賀町も同じ展開を求められています。富来地域と志賀地域ではどのような場所を検討していくか、そして何を求めていくかも併せてお聞かせ願います。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

小林議員の「避難所生活や仮設住宅の人達への今後の安心について」のご質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震により住家に被害を受けた被災者のうち、直ちに住宅を確保できない方に対し、一時的な居住の安定を図ることを目的に、賃貸型仮設住宅、いわゆる「みなし仮設住宅」や建設型の応急仮設住宅が供与されております。

町としても、危険な家屋にお住まいの方や避難所におられる被災者が安心出来る住居の早期確保を目的に、県と相談のうえ、現在、5団地194戸の応急仮設住宅を提供してきました。

また、入居できなかった申込者や新たに仮設住宅への入居を希望する方を対象に109戸の建設を予定し、先月、第3次募集を行ったところ、予定数を上回る応募があり、新たに90戸の増設希望を県に要望したところであります。その結果、町全体では、10団地393戸の建設を予定し、すべての完成は8月末が見込まれているところであります。

議員ご質問の2年後を見据えて、すでにプレハブ型やトレーラーハウス型に入居されている方の「仮設住宅の住み替え」については、災害救助法における応急的な救助の範囲を超えることから、入居者数の増加や健康状況の変化など、特別な事情のない限り、認められないこととなっております。

これまでも、仮設への入居決定後に新たな建設場所への移動を希望される事例もありますが、現時点では住居に被害を受けた方が多数おられることから、ご理解をお願いしているところであります。

これら、プレハブ型やトレーラーハウス型など、将来、恒久的住宅としての活用を想定していない仮設住宅入居世帯の2年後のプランについては、入居者へ個

別に希望調査を行い、「災害公営住宅」への入居や自分の土地での再建支援策など、個々の状況に応じたプランを提示し支援していきたいと考えております。

次に富来地域と志賀地域でどのように検討していくかについてですが、今回、富来地域で新たに建設する4か所の団地については、まちづくり型の木造長屋形式であり、仮設期間終了後は恒久的な住まいとして町営住宅に活用することができるものです。

今後、入居者の意向を確認し、県と相談しながら転用を検討していきたいと考えております。

また、志賀地域については、現在建設を予定している柴木運動公園などは町民が広く活用する公的施設の区域であり、恒久的住宅としての整備には向かないため、解体撤去を予定しております。

入居者の方々には先ほど述べたように、今後の居住環境についての希望を確認し、災害公営住宅などの建設が必要であれば、志賀地域でも検討していく予定であります。

その他にも、平成19年の能登半島地震でも実績のあった、自らの土地に良質な住宅を通常より低価格で建設できる「能登ふるさと住宅」など、今回の災害にも適用出来ないか、またその資金プランも含めて、改めて県へ要望していきたいと考えております。

住宅の確保は、被災者の生活の基盤であり、町としては、住み慣れた土地で安心して暮らし続けたい、また、帰りたい被災者のため、できる限り状況に応じた再建プランの提示に努めていきます。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 小林克嘉君。

**小林克嘉議員** はい。

今ほどの答弁のほうなんですけども、私のほうに寄せられている声の中にはトレーラーハウスのほうに学生を含む家族皆さんで、ワンルームの間取りで、プライベートがなくなるといへん辛い現状の生活を送られている、また、そして、木造型仮設住宅がそのまま町営住宅になっていくのではないかというふうにやはりみなさん推測されておまして、今住む仮設住宅者ではなく木造型仮設住宅者が優先されるのではないか、そういう思いからの不安を發している声なのかなというふ

うに推測もできます。

このような形で避難所に生活されている方の親身になってまた声を聞いてあげ、また議論の場にそのような意見を吸い上げていただければと思います。

続きまして、町内にある地区の共有施設や建物などの再建支援についてです。

区や地域で管理などを行っている共有施設も被害が大きく、町民個人も被害を抱える中、施設の修繕にかかる出費は負担が重く、年金暮らしのご高齢の方や若い子育て世代には厳しい現状があります。是非、今後は町へ支援等を求めたいのです。

まずひとつ、各地区の集会所については、災害時には多くの人が避難し、施設として重要性が高かったと思われまます。集会所の今後の活用を想定し、施設の修繕にかかる補助などについてお聞かせ願います。

そして次に、神社については、管理などは各地域で補っており、震災による被害が大きいことから、住民から寄付を募っています。ですが、到底補えない現状です。神社は地域住民において心のよりどころでもあり、熊本地震では復興基金なども導入されたと聞きます。また石川県も復興基金で対応していく方針を出しています。志賀町としては今後どのように対応していくかをお聞かせ願います。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

小林議員の「町内にある共有施設や建物について」のご質問にお答えいたします。

地区集会所の修繕等に係る町の補助金制度につきましては、先ほどの南議員のご質問にお答えしたとおり、その修繕費用に対し補助率2分の1、限度額250万円を助成する制度を設けております。しかし、今回は損傷が大きく、修繕費が嵩み、地区にとって、地元負担金が大きな問題になっていることは承知しております。

また、神社の再建についてですが、能登の復興には「祭りの再興」が重要な要素であり、中でも神社は、地域の絆を深めるコミュニティの中心であります。

通常、ムラの鎮守となる神社の鳥居や狛犬、社殿等の復旧費に加え、祭礼用具等の修繕については、政教分離の観点から公費での補助が難しいものでありました。

これらを踏まえ、現在、県では、復興基金の準備を進める中で、こうした、集会所修繕に係る地元負担への継ぎ足し補助や、神社等の公費補助に馴染まない施設の修繕等に対する支援策を検討しているところであります。

町では、これまで、機会を捉え、県に対し復興基金の柔軟な対応を要望しており、熊本地震の際に取り入れられた、地域の祭礼や行事を継続するために必要な地区施設の再建事業と同様な運用に期待しているところであります。

県では、現在開会中の県議会で復興基金に係る条例案を提出しておりますが、現時点では、基金条例の内容や交付要綱、配分額など、その詳細が市町に示されていないことから、具体的な回答をすることはできませんが、詳細が示された際には、速やかに区長の皆さんに説明させていただきたいと考えております。

以上で小林議員の質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 小林克嘉君。

**小林克嘉議員** はい、議長。

地区の集会所に関して再質問させていただきたいと思っております。答えられる範囲で構わないのですが、町長のご意見をお聞かせ願います。

地震発生後、直後は集会所にたいへん多くの方が避難されました。その後、地域の人で助け合いながら地域の避難所として活用していたところが多くみられました。

このような現状から、集会所には避難所として運用できる設備や環境を今後整えていかなければならないのではないかと考えます。

そこで、今後このように、集会所、修繕だけでなく、そのような、またコミュニティの場だけではなく、避難所としての活用を踏まえた見解などを必要としていると思っておりますので、ぜひその点に関して、町長のご意見をお聞かせ願います。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

小林議員の再質問にお答えいたします。

今ほど小林議員がおっしゃられたとおり、地区の集会所が今回の避難所としてたいへん活用されたということは私も伺っております。

またその際、地区の住民の方々が協力し合って避難生活を送られたということ

も聞き及んでおります。

そういったたいへん地区にとってコミュニティの重要な場所であるとともに、避難所として活用できる集会所、そこに置く備蓄品についてですが、おそらく自主避難所としての扱いになるかなと思いますので、その地区における自主防災組織を結成していただき、そこに対する助成等を行っていただければいいのかなと、検討していきたいなと思っております。

以上、小林議員の再質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 小林克嘉君。

**小林克嘉議員** はい、議長。

ただ今の答弁に関してですけれども、そうして町民と行政が一体となってそういった仕組み、連帯ネットワークが作られることをたいへん期待したいと思えます。

そして最後に、復興に向けた志賀町のビジョンについてです。

本町は以前より人口の減少が問題視され、増加や定住に向けていろいろな政策に取り組んできたと思います。地震の復興には新しい取り組みや区画整備などが必要不可欠かと思えます。志賀町には復興のシンボルとなる建物や取り組みが期待されます。私としては若者が輝けるように商業的支援、そして祭りや観光をはじめとする伝統文化や自然環境活動の支援、そして若い子育て世代が求めている全天候型の大きな公園を中心としたコミュニティ施設などが復興のシンボルになってくれるのではないかと考えております。

そうした中、石川県は創造的復興プランとして魅力的な能登の復興プランや若者の定住を方針として掲載しております。本町はどのように取り組んでいくのか、また、町長が描く町の復興モデルはどのようなビジョンなのか、お聞かせ願います。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

小林議員の「復興に向けた志賀町ビジョン」についてのご質問についてお答えいたします。

現在、策定中の復興計画は、激甚災害の指定に伴い、大規模災害からの復興に関する法律に基づき策定するもので、石川県が策定する「創造的復興プラン」を

踏まえ、今後5か年の復興の道筋を明らかにするものです。

私が描く基本理念は、能登半島地震から一日も早く町の姿を取り戻し、さらなる発展を遂げるため、本町の復興に向け、「かえる、志賀町」として、「人が帰る」「元に戻る」「町を変える」ことを早期に実現するための施策を掲げていきます。

計画では、『創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」』を柱に、第2次志賀町総合計画に掲げる「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現との整合を図り、将来像を定めます。

「暮らしの再建」では、一日も早く正常な住民生活を取り戻し、希望をもって志賀町に住み続けられる町づくりを、「生業の再建」では、早期復旧による産業振興と雇用維持を図り、起業支援による新たな産業興しと働く場の確保を、「社会基盤の再建」では、災害に強い町をつくるための社会基盤の強靱化を図るとともに、防災に必要な施設整備の推進を図ってまいります。

詳細については、現在、とりまとめを進めているところであり、今月20日に、議長も加わる「復興計画策定委員会」で中間報告を行い、議会に対しては、28日の議会全員協議会でご説明したいと考えております。

そこでいただいたご意見・ご提言等を再度、職員で組織する策定部会で検討・調整を行いながら最終案を取りまとめ、7月下旬に予定する策定委員会で審議の後、答申を受ける予定であります。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 小林克嘉君。

**小林克嘉議員** はい。

今回の答弁のほう、お伺いするうえでやはり住民の方もその未来に向けた希望の持てる、そういったプランをたいへん所望しております。

ぜひ町長におかれましては、そうした避難所におられる方、そして高齢の方、そして子育て世代、その方のご意見をこういった議会の場、そして議論の場に吸い上げ、また皆様が希望を持てる、こういった復興プランというものを発信していただければと思います。

一般質問、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

**福田晃悦議長** ここで暫時休憩します。

(午前10時53分 休憩)

(午前11時05分 再開)

**福田晃悦議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

おはようございます。

私のほうからはちょっと質問が多かったものですからなるべく簡潔に述べていきたいと思います。

まず最初に、発災時の職員登庁率あるいは出勤率は志賀町で62パーセント、珠洲市では20パーセントだったと報道されています。

登庁率によっては、今後は町民の皆さんの協力も必要になるかと思えます。そのためには改めて教育・訓練も必要となってくると思えます。

さらに今回の地震のように、あるいはまた大雪や原発事故の複合災害も十分予測されますので、厳格に考慮することが求められていますので、町の考え方をお聞きします。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

堂下議員の「災害対策の計画について」のご質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震では、現在、国や県において地震のメカニズムなど専門的な見地から検証を行っております。町でも地区ごとに災害の状況や避難者の動向など細部にわたって検証する必要があると考えているところであり、これらを踏まえて計画していくことが必要かなと思っております。

今後の町の災害対策において、今回の発災時の職員参集率は、初動対応計画を見直す上での、一つの基準となりますので、災害種別に関わらず、柔軟で迅速な対応が実施出来るよう計画に反映したいと思えます。

また、職員参集率に関わらず、これまでも地域の方々をお願いをしてきましたが、避難所の開設や避難者の受入など、災害初期の対応については、身の安全を確保した上で、より近くにお住まいの地域の方々にご協力いただく必要性を今回の地震を踏まえて改めて感じたところであります。

すでに、複数の地区から指定避難所の見直しや増設、地域住民による避難所の

運営のあり方、防災士・自主防災組織の役割や関わり方など、今回の震災を踏まえたご意見をいただいております、これまで以上に、地域と町が連携し、避難所開設・運営をはじめとした災害時の初動対応について計画し、訓練等を実施していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

一点だけ再質問いたします。

今回は地震でしたけども、たまたま今年はですね、大雪にはならなかった、雪害はなかったものですから事なきを得たわけですけども、大雪の場合だったら除雪車が地震の時に出動できないという話もよく皆さんしておりましたので、そういったときの対応はどのような感じで考えているのでしょうか。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

再質問にお答えいたします。

今ほどの答弁にもお答えしましたが、災害種別に関わらず、柔軟で迅速な対応が実施できるよう、そういった大雪であったり、また台風・水害であったり、さまざまな災害についても実施できるよう、それらを踏まえた計画を、計画していきたいと思っておりますので、皆様方のまたご意見等いただければと思っております。よろしく申し上げます。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

それでは次の質問に移ります。農林水産業の被害総額と今後の復旧計画の見通しについて伺います。

このたびの地震は家屋や農林水産業にも甚大な被害をもたらしました。地区によっては今年の耕作をあきらめたところも出ており、林道とも甚大な被害を受け、農地の復旧にはさらに時間がかかることが予測されています。

他の自治体では、農地の被害や農機具の損壊、あるいはまた納屋の損壊などで多くの離農者が出るのではという報道もありますが、本町での農林水産業における被害の実情をお聞きします。

**福田晃悦議長** 前田農林水産課長。

**前田稔農林水産課長** はい、議長。

堂下議員の「農林水産業の被害総額と今後の復旧計画の見通し」についてのご質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震による農林水産業の被害は、広範囲かつ甚大なものとなっております。町としても、農業者等が復旧を諦め、リタイヤする方が数多く出ることになれば、地域を支える農林水産業がますます衰退し、地域経済がより一層落ち込むのではないかとの危機感を持っております。

ご質問の農林水産業の被害額と復旧計画の見通しについてであります。

農林水産業の基盤施設に係る被害件数と被害想定額については、6月10日現在、農地や農道、ため池などの農業用施設において、731か所23億600万円、林道施設は、法面崩壊など24路線72か所、6億7,100万円、漁港施設は、港内堆砂、物揚場や護岸の破損など8か所、88億8,200万円となっております。

このうち、農地については、田植え後の水田で新たに傾斜被害の報告を多数受けており、今後、被害額はさらに増える見込みとなっております。

これら農林水産業の基盤施設の復旧については、国の災害復旧事業のほか、国補助の対象とならない40万円未満のものについては、県、町の災害復旧事業を活用し、早期復旧に繋がるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、農業者や漁業者の所有する建物や機械、船舶等の被害についてですが、5月末時点で被害件数及び被害想定額は、農業者において42件、1億7,800万円、漁業者においては7件、9,100万円となっております。

これら被害を受けた施設の再建、再取得に対する支援について、国においては、事業費の最大9割を支援する制度を設けており、これに該当しない事業者には、町独自の支援として、町内事業者を対象に500万円を上限に「石川県なりわい再建支援補助金」の交付確定額に9分の1を乗じた額を補助する制度を設けたほか、これらの支援を受けない事業者は、従業員数によって10万円から250万円まで5段階の支援金を支給する制度を設け、農林水産業の事業継続への支援を行っております。

なお、これらに対する相談窓口をJA志賀本店などに開設しておりますので、活用をお願いいたします。

本町では、これまで農業用水の確保など早期対応が必要なものは可能な限り復旧に努めております。しかしながら、今後の復旧については、被害件数が非常に多く、各地の復旧工事の影響などから施工業者の確保や資材の調達などに時間を要し、現時点では見通すことは困難な状況にあります。農林水産業の生業再建に向け、施設等の早期復旧、支援に全力で取り組んで参ります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

全体的にたいへんな被害状況でありますけれども、なるべく生業の再建につまきまして努力をしてほしいと思います。

続きまして3番目の質問に移ります。

原発避難で今後は能都町への原発避難計画は成り立つのか、あるいはまた、機能喪失した原子力防災施設も何か所かありましたが、修復はいつになるかお聞きするものです。

先ほどの南議員との重なる部分かなりありますけれども、私の質問に対する答弁をお願いしたいと思います。

今回の地震は、原発避難と地震の関係で全国にも大きな波紋が広がりました。地震大国の日本が原発を動かす以上、実行性のある避難計画を稼働の条件にすべきという論調も多く見られます。だが、規制委員会の規制基準には入っていません。なぜなら避難計画を入れると原発が動かせなくなるからです。

また、防護施設の耐震性や道路寸断などについては「自治体の防災計画の中で対応すること」としています。多くの皆さんもご承知かと思いますが、アメリカのショウハム原発は原発避難計画の実行性を保証できず、一度も営業運転をすることなく廃炉となっています。本来なら避難計画の実行性を確認することでしか世界で最も厳しい基準を保障できません。

富来地区では能登町への避難が計画されていますが、今回の地震では道路いたるところで寸断され、しかも避難先の能登町も志賀町以上の甚大な被害を受けています。今回の事態を受け避難先を見直すことも検討すべきです。

政府の検証でも能登半島全体が孤立状態で、一時24地区3,300人が孤立していたという指摘も出ています。

町内の原子力防災施設も何か所も甚大な被害が出ています。建物本体は無事でも付属の施設・合併浄化槽や水が来なくて施設が運用ができないということも判明しており、今回は原発が稼働していなくて運がよかったとの指摘もあります。これらの施設が緊急時に役に立たなかったという疑問も残りました。

町長の最大の仕事として住民の生命・財産を守ることがあげられますが、現況を鑑みたときに、過酷な原発事故との複合災害時にその任務が果たせるのでしょうか。町長の見解をお聞きします。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

堂下議員の「原発避難計画について」のご質問にお答えいたします。

現行の避難計画では、原子力災害が発生した際、志賀地域の住民は白山市へ、富来地域の住民は能登町へ避難することとなっております。

広域避難先への避難については、受入自治体の協力があってこそであり、今回の地震では本町と同じく甚大な被害を被った能登町での受入は不可能であったことや、避難経路についても、道路の寸断などによって通行が出来なくなるなど、現行の避難計画の見直しが迫られているところであります。

また、今回、災害状況によっては、町内全域の住民が白山市へ避難するケースも想定されたことから、今後は富来地域から白山市へ避難するというケースについても、バスなどを利用した陸路や船舶による海路、ヘリによる空路等の適正な避難経路等も含めて避難計画や訓練内容の大幅な見直しが必要であり、さらに、加賀方面への避難が困難なケースも想定されますので、さまざまなケースを想定し、幅広く柔軟に避難できる体制づくりも必要ではないかと考えております。

このようなことを踏まえ、国・県に対し、必要な要望をしていきたいと考えています。

次に、放射線防護施設の復旧についてであります。町内12か所の施設のうち、陽圧化機能に支障が生じた施設については7施設、また、全施設で断水が生じたほか、浄化槽や配水管の損傷が一部の施設で見られました。

点検や修繕を実施し、復旧された部分もありますが、各地の復旧工事による影響などから、施工業者の確保や資材の調達に時間を要しているため、全面復旧の見通しが立たないのが現状であります。

今後、早期の復旧はもちろんのこと、施設の復旧にあたっては建物の耐震対策の強化をはじめ、電気、上下水道、道路、通信などのインフラの強化、さらには施設数や立地等についても、国や県とも協議しながら、検討していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

あと残り時間が15分程度ですので私から再質問したかったんですけども、これについてはまた次回に譲りたいと思います。でも1点だけ申し述べておきます。

1月17日に原子力委員会の委員長が述べた言葉でありますけども、現在の指針や自治体が策定する地域防災計画で対応できると述べております。ということは見直すことはないということをおっしゃるわけですが。

今の町長の答弁ですと、見直さざるを得ないと、どちらかというところそういうニュアンスであり、またその避難計画は成り立たないということが現実にあると思いますので、やはりここはすっぱりともう避難計画が実行されるまでは絶対動かさないというぐらいの姿勢で臨むべきだと思います。

それでは続きまして、震災被害の記録についてであります。

今回の震災により行政関係者や社会福祉協議会・消防団などの関係職員の手記・伝聞・記録あるいは町民の声や被害記録も併せてまとめておくべきと思いますが、その考えはおありでしょうか。

**福田晃悦議長** 三野デジタル情報課長。

**三野善明デジタル情報課長** はい、議長。

堂下議員の「震災被害の記録について」のご質問にお答えいたします。

今回のような未曾有の災害に関して、発災直後からの復旧・復興に係る写真や映像、関係者や町民の声などを記録し、まとめていくことは、今後の防災対策の見直しへの活用や、記録を公開することにより、町民の防災力の向上にも繋がると考えており、大変重要であります。このことから、震災の記録を残すべく、今後、作成予定の復興計画に位置付けていくことと予定しております。

この考えのもと、現在、町では、被災地の被害状況について、町職員のみならず、民間の方にもお願いし、震災直後から被災状況の写真撮影を行っており、

データの保存をしております。

また、今後、行政関係者や消防団をはじめ、各界各層からも記録や手記等を収集していきたいと考えております。

さらに、県では梅雨入り前に被害の大きかった地区のドローン撮影を行い、今後活用できるようデジタルアーカイブの構築作業を進めていくということであり、収集した写真などは、町への提供を受け、さまざまな分野で活用していく予定としております。

震災から5か月余りが経過し、少し落ち着きも見られてきたことから、今後は町民からも「未来に向けた震災デジタルアーカイブ・志賀町から未来へつなぐ記憶と教訓」として、インスタグラム、X（旧Twitter）、メール等で記録写真を公募し、更なる記録の収集にあたりたいと考えております。

このようにさまざまな方法で情報収集を行い、記録をとりまとめ、誰でも閲覧できるように町のホームページや町の広報誌等で公開することに併せ、記録誌の作成についても検討をしていきたいと考えています。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

記録誌の作成についてはぜひとも町民のみなさんに配布できるような形で検討をお願いしたいと思います。

続きまして、コウノトリへの取組みについてであります。町には今年も3年連続コウノトリが飛来しています。今来ているオスは、私も敬意を込めまして「としまさん」、メスは「ひかりさん」という名で呼びたいと思います。そこで今後ですね、せつかく生まれたひなですので、ひなの名前を広く町民から募集、おそらく小学生・中学生になるかと思えますけども、広く町民から、皆さんから名前を募集して、今後もそういったのを見守っていくってことで、さらに環境教育、食農教育も含めて繋げていったらどうかと思えますけども、考えをお聞きます。

**福田晃悦議長** 大島生涯学習課長。

**大島信雄生涯学習課長** はい。

堂下議員の「コウノトリへの取組みについて」のご質問にお答えをいたします。

石川県内で特別天然記念物コウノトリのヒナが野外環境で誕生したのは、野生のコウノトリが日本で絶滅した昭和46年以来、本町が初めてであり、現在でも本町と津幡町の2町となっています。

現在、子育て中のコウノトリは3年前から本町で卵を産み、育てている同一個体で、オスは兵庫県豊岡市、メスは福井県越前市で生まれた親鳥です。今年もヒナが無事に巣立てば、合計9羽のヒナが志賀町から巣立つこととなります。

議員ご質問のヒナの名前についてですが、町民をはじめ、沢山の方に愛され、親しまれるよう愛称を募集し、今後の環境教育にも繋げていきたいと考えています。

人工巣塔の設置については、兵庫県立コウノトリの郷公園の専門員に相談をしましたが、「3年連続同じ場所に営巣していることから現在の場所に執着があり、さらに縄張り意識も強いため、巣塔を設置しても確率は低い」との見解を示されており、現在のところ、巣塔設置は難しいのではないかと考えております。

町では、引き続きコウノトリが巣づくりをする環境を守りながら、今後予定されているトキ放鳥にも繋げていきたいと考えています。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

実は1月、2月、3月、4月と神奈川県と愛知県の職員の皆さんが稗造の防災センターの支援に来ていて、毎週のようにみなさんがコウノトリを見て、いいお土産話になったと言って帰っておりますので、また、さらに来てみたいという事も言っていましたので、ぜひ今後も繋げるような形にして欲しいと思います。

次にですね、風力発電について伺います。

酒見断層あるいはまた富来川南岸断層の近辺に立つ風力発電は、福浦地区以外ほとんど停止したままとなっていますが、今後の見通しについて、事業所からどのような報告を受けているのかを聞きます。

さらに現在計画中の風力発電についてはですね、富来川南岸断層、それに北側の富来側断層に近い場所や地滑り地帯あるいは今回の地震で山の斜面が崩壊している個所への建設も多く見られます。山を削り取付道路をつくるのが、今後の

地震災害において山の斜面崩壊の原因を作ることにもなりかねません。

今回の地震により、厳しい観点から視点から140基ちかい風力発電計画は見直さざるを得ない状況とと思いますが、町の考え方と各事業所の動向をお聞きします。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

堂下議員の「風力発電所について」のご質問にお答えをいたします。

まず、福浦地区以外のほとんどで地震により停止したままとなっている風力発電の今後の見通しについては、事業所からは、送電ルートなどの復旧に向け、町の関係課と協議しており、復旧作業中であると聞いております。

計画中の風力発電事業については、主に山林での設置で、開発規模が大きく、林地開発において、県の許可が必要になることから、土砂崩れや地すべりなどが、起こることがないように審査されているものであり、今回の地震による輸送ルートとして計画されている林道等の被害状況を踏まえ、計画の見直しが必要になるものと想定されます。

町としても、風力発電が設置される場合にあっては、単に自然破壊で終わることなく、地域の自然や環境と共生できるとともに、災害を引き起こすことがないように、持続可能な事業計画となっていることが重要であると考えており、騒音、景観、動植物などの環境保全はもとより、今回の地震も踏まえた災害防止などについて、県に対してしっかりと意見を述べていきます。

今回の地震による各事業所の動向については、改めて確認したところ、事業者からは、事業を中止する考えはなく、引き続き、事業計画に係る環境影響調査を進めていくと聞いております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

今回の地震ではですね、穴水寄り、また七尾市寄りのほうでかなりの斜面が崩れております。実際これを見ても多分、今後地震がないという保証があるんですけど、さらにまた割れ残りが断層の形で地震が起きうるといふ話もありますので、これは相当厳しい意見を述べないことには事業者は見直さない、やることが利益につながるわけですから、それを止めるなり注意を促すつ

ていうのはたいへんな作業だと思いますけども、しっかりとやっぱり意見を述べてほしいと思います。

それでは最後の質問に移ります。

文化財の調査・救出・修復等についてお聞きします。

地震発生から5か月が経ち、被災者の生活支援や復旧・復興が徐々に進みつつあります。しかし未だに殆ど手も付けられていない分野もあります。被災した文化財の調査や救出、修復もその一つです。文化財の保護は各自治体の教育委員会の所管となっていますが、志賀町のような小さな自治体では職員も予算もほとんど確保できておらず、どうしても後回しとなっているのが現状ではないでしょうか。

今回の大地震で能登半島特有の歴史や文化を伝える貴重な文化財が被災しました。長い歴史の中で偶然今の場面に出会った私たちが、これらの文化財を救出し後世に残し伝えていく責務があります。

昭和46年～55年にかけて志賀町史と富来町史が計8冊刊行され、膨大な地域の特色ある資料が掲載されています。50年も前になりますので、北前船や豪農、地域の特色ある産業、商い等の資料は町史に掲載した後、所有者に返却しています。

ところが、近年の少子高齢化や人口減少、若者の都会流出、空き家の増加等でこれらの資料の保管が年々難しくなってきました。そこに今回の大震災です。損壊した家々では家財等を震災ごみとして廃棄しており、貴重な歴史資料も失われることが危惧されています。

石川県では「古い文章や美術品はすぐに処分しないで下さい」とマスコミや市町等を通じて呼びかけました。広報しか3月号にも「震災で家庭や地域の古い文章や美術品などにも被害が出ていますが、かけがえのない歴史的財産を将来に守り伝えるため、保全にご協力をお願いします」と掲載しています。

公費解体が本格化するこれからが資料救出の正念場です。救出した古文書や歴史資料、民具類は清掃や計測、写真撮影、整理作業、目録作成等多くの人出が要ります。

志賀町には残念ながら文化財専門職員がおらず、博物館等の保管・収蔵・展示施設もありません。県内各市町と比較して大きく遅れていますので、震災を契機

として、緊急事態対応として、人・予算・場所の早期確保が求められます。今整備しなければ失われてしまい取り返しがつきません。文化財が失われた不名誉な自治体として記録に残されかねませんので、町の考えをお聞きます。

**福田晃悦議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい、議長。

堂下議員の「文化財の調査・救出・修復について」のご質問にお答えをいたします。

本町には国指定の文化財が2件、県指定が17件、町指定が120件、計139件の文化財があり、今回の震災で、国指定重要文化財の松尾神社本殿をはじめ、県指定文化財の雄谷家住宅など建物を中心に20件の被害が確認されております。

本町の歴史や文化を伝える貴重な財産がこの震災で失われる事を危惧しているところでございまして、現在、町では、国の文化財ドクター派遣事業を活用いたしまして、石川県、町文化財保護審議委員などの協力を得て、復旧・復興に向けた作業を行っております。

また、個人所有物については、広報しかやメール等で古い文書・美術品などと思われるものを安易に捨てないように周知を行っており、現在50件以上の問合せを受けて、現地の確認作業を行っております。

救出した中には、日本遺産である北前船の関係資料や町史に掲載されている歴史的資料なども発見されており、現在、埋蔵文化財資料などと合わせて町工芸工房に保管しております。

今後、公費解体が進むにつれ、保管場所の不足も想定されるため、旧学校施設を活用していきたいと考えております。

また、救出した資料は、一つ一つ整理、清掃を行い、台帳作成も必要なことから、議員ご質問のとおり、調査員の配置が必要であり、今後、国・県へ要望をしていくと共に、町内で知識のある方にも協力を依頼するなど検討したいと考えております。

町教育委員会では、今回、救出された資料については、所有者と協議のうえ、貴重な財産として活用方法を検討するなどして、町の復興計画にも反映していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

1点だけ伺います。

実は神奈川県職員が来てましたけども、各自治体の中には東北震災の時に、実際東北の各市町にでかけられて資料整理したっていう職員もおいでました。

私も冗談も含めまして、ぜひ志賀町として要請があった時には来てくださいということも話しておきましたし、また現在、鶴野屋地区に東洋大学の学生さん、教授を含めて来てますけども、東洋大学のほうにも個人的な関係ではありますが、こういう形で大学生なり院生の方で、そういうことに興味がある人は、ぜひ協力をお願いしますという要請はしております。

そういった意味では、ありとあらゆる機会を使って来てもらう、またその学生さんなり院生さんでしたらそういうことを指導できる町の文化財関係の職員もおられると思いますので、また大学にとってもプラスになる面があるかと思しますので、そういった方向で呼び掛けをぜひ町の方からしてほしいと思いますけども、ひと言答弁をお願いします。

**福田晃悦議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

先般行われました町の文化財審議委員会におきましても、委員の方々から同様のご意見がございました。

町といたしましても貴重な文化財でございますので、今後また文化財審議委員会の委員の皆さんからも意見をいただきまして、調査・救出・修復に関わりまして、皆さんの協力を得ましてまた今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、堂下議員さんの再質問に対する答弁とさせていただきます。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

すいません、ちょっと、もう一点ありました。

いわゆるそういった検討したあとの資料につきまして、どっかできちっと町民の皆さんに広く見てもらうっていう場面って、また場所も、今後、必要になって

くるかと思えますけども、これはやはり町長の、ひと言ありましたら、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思えますけども。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

堂下議員の再々質問にお答えいたします。

今ほど教育長の答弁にもありましたけど、救出した資料を整理して、これは貴重な財産でありますので、未定ではありますが、たとえば文化ホールであったり、そういった施設での展示を計画していきたいと思っております。

また今回の地震で今まで所在不明だった文化財等、数多く発見されております。こういったものも、今まで忘れつつあった福浦の北前船文化というものを、この志賀町から日本中、世界中に発信していくひとつのツールとして使っていければなというふうに考えておりますので、今後の復興計画等にもそういったものを盛り込んでいきたいと考えておりますので、またいろいろとご提言いただければと思います。

以上で再々質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

以上を持ちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

**福田晃悦議長** ここで暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午後 1 時00分 再開)

**福田晃悦議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 中谷松助君。

**中谷松助議員** 日本共産党の中谷松助です。

まずはじめに、改めまして今回の地震に際しお亡くなりになられた方々に対し、心より哀悼の意を申し上げますと共に、被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

同時に、この間、奮闘されている町内外の職員の皆様、そして支援に駆けつけてくださっている皆様に、すべての皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて私は第2回定例会にあたりまして、8点について一括して質問をさせていただきます。

まずはじめに、志賀原発廃炉を求めよ、についてであります。

もともと技術的に未確立な原発をこの地震、津波大国で動かす事の余りにも無謀な事に、改めて怒りを覚えるものであります。

今回の能登半島地震でますますはっきりしたのは、志賀原発で重大事故が起これば、避難などできない事が誰の目にも明らかになったという事です。

今回より強い地震で原発が運転していた場合、福島第一原発のような過酷事故になった可能性があった訳です。

まだまだ続いている地震、その度に心配しなければならない原発、そのような地域の未来を奪ってしまう志賀原発は即刻廃炉にして、地産地消、地域に根ざした、再生可能エネルギー開発で、今年も暑い暑い夏になるであろう気候危機に対しても応えてゆく、そういう未来を、国にも北陸電力にも求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、併設富来小中学校の今後の見通しを聞く、についてであります。

今回の地震で富来小学校は教室の方が使えない状態となり、今現在、富来中学校に間借りをした格好で、併設富来小中学校となっています。

しかし受け入れ側の中学校も体育館や柔道場の床が変形していて、まともな体育活動が出来ません。

またランチルームも、ほぼ半分が損傷していて、おいしく食べられる状態ではありません。したがって先生や生徒が会場の教室まで運び上げての給食となっているとのことであります。

さらに校内の水回りも完全ではありません。もちろん廊下などでの高低差も見受けられ、大変深刻な、およそ学校施設とは言えない状態です。

そのような富来併設小中学校施設そのものを、今後どうされるのか、見通しをお聞かせ下さい。

次に3点目は、富来放課後児童クラブの今後の見通しを聞く、についてであります。

富来放課後児童クラブも地震後、富来中学校の床の浮いた柔道場の畳の間を借りての運営となっています。

しかし、柔道場の床の浮きは深刻で、児童達が跳び回ると床の振動なのか、地震の揺れなのか、わかりません。地震を体験した児童にとって非常に困惑する耐え難い揺れであります。

また通気も悪く、これから暑くなる中、エアコンも無くたいへんです。

またいざという時の脱出口の戸も変形していて開かない状態となっています。

もちろん、中学生の部活にも影響してまいります。そのような放課後児童クラブの設置場所も、そのものも、たいへん深刻で問題であります。

富来小中学校とあわせて、富来放課後児童クラブの今後の見通しをお聞きいたします。

4点目は、災害ゴミ受け入れ期間の見通しを聞く、についてであります。

今なかなかその気になれず遅れがちな災害ゴミの搬出、旧志賀中グラウンドへは6月29日までとし、富来野球場駐車場へは当分の間、しばらくは継続することとあります。

ただ被災者としては、補修して住み続けるにしても、補修するのに邪魔になるものの片付け、移動、撤去等、気力と体力が必要になっています。体力も落ちてきている、家族の若い人頼みもそうそう帰って来れない、ボランティアさんも予約制でいろいろ制約もあるようだ等々、なかなか思うように進められないのが災害ゴミの搬出です。

そこで心配になるのが災害ゴミの受け入れ期間です。もちろんいつまでも続くものとは思っていません。したがって受け入れ期間については少なくとも町民に問い掛け、納得の中で、余裕を持っての終了とされたいと思います。

改めて、安心して搬出できる、希望につながる災害ゴミ受け入れ期間の見通しを明言して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

5点目は、個別特殊被災への復旧支援の考えは、についてであります。

今地震で見過せないのは、町内各地での宅地の基礎地盤の沈下、擁壁の傾き、石垣のはらみ、背後崖のモルタル吹き付け面のひび割れ、また、地区独自の飲料水用施設の破損など深刻な被災が見受けられます。

これらは、自力復旧といっても多額の費用がかかります。こういった個別特殊な被災への復旧支援は考えられないのでしょうか。お伺いいたします。

6点目は、個人管理合併浄化槽の早期復旧支援を、についてであります。

個人管理合併浄化槽の復旧は県の浄化槽コールセンターへの直接申請です。

やはり対応には時間を要し、現場の確認後それを受けて業者選定、見積りの依頼、提出、その審査後、施工待ちと、個人で全て段取りをしなければならず、確信が持てず不安だけが続くという非常に気持ちのなえる過程を経なければなりません。ですから被災者の中には仮設トイレの設置を余儀なくされている方もおられます。

こういった個人管理の合併浄化槽で環境衛生を守っておられる方々に対しても何らかの形で安心サポートができないものでしょうか。お伺いいたします。

次に、7点目は、県道49号、深谷中浜線の拡幅、強靱化を、についてであります。

今地震下でも国道249号線の迂回路として重要な役割を果たした県道49号深谷中浜線、特に赤崎から深谷への道は盛土が少ないためなのか、少ない応急修繕で重要な迂回路となっていました。

ただ、地元の方々も前々から指摘しているように、非常に狭い道路なので、もっと拡幅して、今後も考えられる災害時に備えて、大型車が十分すれ違えるようにして頂きたいと切に要望しているところであります。

今回の被災を機に災害対策としても、県道49号深谷中浜線の拡幅・強靱化を強く求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、復興に向けた多くの住民との対話の場を、についてであります。

今後、被災を乗り越え、希望を繋ぐためにも、住民自らが我が事として、町の復興を見据えた力強い思いが必要となってきます。

そのためには腹を割ったくり返しの町と住民との対話はさけられないと思います。出来る事は出来る、出来ない事は、こういう理由で出来ない等と、互いに納得のいくところまで話をする、経験した事のない事態だからこそ、ここは腰を据えてかかるべきと思います。

まずは生の声を聴いてほしい、言わせてほしい、町民、住民はそれを待っています。復興に向けた多くの住民との対話の場が必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、8点について質問いたします。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

中谷議員の「志賀原発廃炉を求めよについて」のご質問にお答えいたします。

志賀原子力発電所1号機、2号機については、東日本大震災福島第一原子力発電所の事故を受け、現在停止中であり、2号機については新規規制基準への適合性に係る審査が行われております。

新しい規制基準では、福島第一原発事故以降の見直しにより、地震、津波に対する基準強化や、火山、竜巻等の自然災害に対しても対策が強化されたほか、シビアアクシデントなどの重大事故の対策が盛り込まれ、これまでの基準に比べ大幅に厳格になっております。

その上で、この度の令和6年能登半島地震を踏まえ、さらに厳格な審査が行われると認識しております。

エネルギー資源の乏しい我が国が目指す「エネルギーミックス」を達成するためには、特定のエネルギー源に依存することなく、水力や火力、再生可能エネルギーも含めて、バランスの取れたエネルギー構成による電力供給が必要であると認識しております。

これらを踏まえ、今後とも、原子力規制委員会及び国の動向を注視していきたいと考えております。

次に「復興に向けた多くの住民との対話の場」についてのご質問にお答えいたします。

現在、策定中の復興計画は、県の復興プラン策定から間を置かず、7月末には策定を終え、町民の皆さんにいち早く町の復興の道筋を明らかにした計画をお示しすることで、将来への希望を持っていただきたいと考えております。

このことから、町では、区長会や商工会をはじめ、学校の生徒会など、町内26団体と避難所や仮設住宅などの避難者にアンケート調査を行い、さらに、町民の皆さんから町ホームページなどで復興に向けたまちづくりの意見・提言を幅広く募集しました。

また、県においても、復興に向けた町民の意見を聞くため、4月28日に本町を会場とする「のと未来トーク」を開催しており、そこでの参加者の意見等も加え、計画づくりに反映させていきます。

計画策定後においては、町ホームページや広報しかに加え、ダイジェスト版を

作成し、全戸配付等で町民の皆さんに周知していくとともに、町内を巡回し、説明会を開催する予定であります。

復興計画については、固定化したものではなく、策定後においても、説明会などでの町民の皆さんのご意見を反映させながら、質を高めていくことを視野に入れており、また、各施策や事業実施段階に入る過程においては、必要に応じて、事業の説明会や懇談会などを開催し、町民の皆さんと膝を突き合わせて対話させていただきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、残りのご質問については、教育長又は担当課長より答弁がありますので、よろしく願いいたします。

**福田晃悦議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい、議長。

中谷議員の「富来小中学校の今後の見通しを聞く」について、お答えをいたします。

議員ご質問のとおり、富来小学校は震災後の1月25日から、富来中学校の施設を併用した学校生活となっております。

富来中学校の施設も被害を受けており、今後の復旧工事等については、先般4月24日及び5月10日に行われました富来小学校、富来中学校のPTA総会において、保護者、教職員に対しまして、私及び学校教育課長より説明させていただきました。

町では、児童生徒の学習活動スペースの確保を最優先に考え、今定例会において、教育環境の改善に向けた修繕工事の補正予算をお願いをしてあります。

具体的には、まず、給排水設備やランチルームについては、早急に修繕を行い、2学期からの使用を考えております。

体育館については損傷が著しく、令和7年度に第2体育館、第1体育館の順に復旧工事を行い、令和8年4月からの本格使用を目指しております。

また、本年9月から体育館の復旧工事が終わるまでの間、被害が少なかった相神の富来小学校体育館へマイクロバスで送迎し、体育の授業を行うことを考えております。

今後の対応といたしましては、富来小学校は、引き続き富来中学校を仮校舎と

して使用し、学校生活を送ることとなります。

児童生徒・保護者・教職員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただきたいと思っております。

富来小学校、富来中学校の施設被害につきましては、既に公立学校施設の災害復旧事業に沿って国に報告してありますが、国の最終判定を待つ必要があります。その結果を受けて、各施設の復旧方法や将来的な在り方について協議をいたしまして、学校の配置を検討したいと考えております。

その際には、富来小学校・富来中学校の在り方について、令和5年10月25日に富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会から「施設一体型の小中一貫教育学校を開設することが望ましい」と、町に対し答申をいただいておりますので、このことを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 村井企画財政課震災復旧復興創生室長。

**村井直企画財政課震災復旧復興創生室長**

中谷議員の「個別特殊被災への復旧支援の考え」についてのご質問にお答えをいたします。

県では、現在開会中の県議会で復興基金に係る条例案を提出しております。この基金造成にあたり、詳細はまだ示されておりませんが、知事は、内灘町等で顕著な土地の液状化や住宅の傾斜修正にも基金で対応したいと考えを示しております。

基金の用途は、基本的には国の補助制度がない事業や、適さない事業に充当する考えであり、熊本地震の事例と同様になるのではないかと考えております。

議員ご質問のことについては、今後、県から詳細が示されますので、その内容を踏まえ、検討してまいります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 東山子育て支援課長。

**東山和憲子育て支援課長** はい、議長。

中谷議員の「富来放課後児童クラブの見通しを聞く」のご質問にお答えいたします。

富来放課後児童クラブは、これまで富来小学校の空き教室を利用しながら実施

してきましたが、今回の地震で富来小学校の甚大な被害により、危険建物と認定され、継続利用が困難な状況となりました。

このため、1月25日から富来中学校の3年学年ラウンジで再開したところであり、4月からは特別支援学級等の学校機能の回復のため、柔道場に場所を移し、保育を実施しています。

町では児童の安心・安全を確保するため、早期に対策を行う必要があると考えており、現在、国に対して災害復旧費を活用した仮施設の設置、あるいは、中学校に隣接するとき保育園を改修して、一時的に保育室の一部を放課後児童クラブとして利用できるよう両案で要望し、調整を図っているところであります。

なお、国の回答が時間を要し、夏季までに間に合わない場合の対応として、富来小学校が利用している中学校の空調設備の整った教室を放課後児童クラブとして一時利用することについて学校教育課、富来小学校及び富来中学校と協議を進めております。

町としては、児童の安心・安全に十分配慮した放課後児童クラブの運営を行っていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 上滝環境安全課長。

**上滝達哉環境安全課長** はい、議長。

中谷議員の「災害ゴミ受け入れ期間の見通しを聞く」のご質問にお答えいたします。

町長が今定例会の提案理由説明で申し上げたとおり、本町では、1月17日から富来野球場駐車場で、1月29日からは旧志賀中学校グラウンドでも、仮置場を設置し、地震により家庭等で使えなくなった家財等の災害ごみの受入れを行っております。

受入れの状況につきましては、5月末現在で2箇所仮置場を合わせて、車両台数が、延べ5万5,749台、重量推計が1万1,289トンとなっており、片付けごみの処理については、概ね順調に進んでいる状況と考えております。

今後、公費解体が本格化していくことに伴いまして、家屋等の解体廃棄物の受入れも行っていくため、災害ごみの重量推計は、約38万トンにせまると見込んでおりまして、町の年間ごみ排出量の約54年分にもなる状況となっております。

このようなことを踏まえ、町では公費解体を円滑かつ迅速に進めていく必要があることから、5月末をもって旧志賀中学校グラウンドを公費解体専用の仮置場とし、一般の方の災害ごみの受入を休止する予定としていました。

しかしながら、住民の皆様の受入期間延長を望む声が多くあり、また、持込む車両台数も大きく減少しないため、事業者や関係機関と協議し、旧志賀中学校グラウンドについては、一般の方の災害ゴミの受入れを6月29日まで延長しました。

富来野球場駐車場については、避難所に避難し自宅へ帰ることができない方が多いことなどに鑑みまして、当分の間、一般の方の災害ごみの受入れを継続することとしておりますが、この期間については、今後の受け入れ状況や公費解体の進捗状況も見ながら終了時期を判断していきたいと考えております。

なお、旧志賀中学校グラウンドについては、公費解体が進むにつれ仮置場内に増加する解体事業者と一般の方の運搬車両が交錯し危険であることや、受入れ場所の確保とそれから人員の配置などが困難な状況であることから、これ以上の期間延長は難しいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 山内まち整備課長。

**山内勉まち整備課長** はい、議長。

中谷議員の「県道49号、深谷中浜線の拡幅、強靱化を」のご質問にお答えいたします。

ご質問の主要地方道深谷中浜線については、これまでも長期にわたり2車線改良の要望をおこなってきましたが、事業費や事業期間が長くなるなどの理由から、平成18年度からは、地元の承諾を得た上で、待避所の設置や、見通しの悪いカーブ区間の改良などを行う1.5車線的道路整備事業に転換し、沿線区長による「みちづくり協議会」にて優先順位などを協議しながら事業を進めてきた路線であります。

今回の地震被災により沿線の地元住民や門前方面への復旧車両などが国道249号の大福寺深谷地内での土砂崩落、町道鹿頭酒見線の道路損壊による通行止めの迂回路として重要な役割を果たしたものと捉えております。

この道路は緊急輸送道路や避難道路として、地域防災の観点から重要であり、強靱化を含めた拡幅などについても検討するよう、あらためて国・県に要望して

いきたいと考えております。

次に、「個人管理合併浄化槽の早期復旧支援について」のご質問にお答えいたします。

被災した浄化槽の復旧支援については、2月に環境省による県内の相談窓口を一元化した浄化槽コールセンターが設置され、被害の状況の調査や復旧工事に関する相談、補助制度の説明など、被害状況調査から復旧工事まで一体的に進める体制をとり、早期復旧に向けて支援しているところであり、町でも広報やホームページ等により周知案内しているところです。

コールセンターへの本町からの相談や被害調査依頼の状況は、6月までに相談受付が214件あり、そのうち被害にかかる調査依頼が131件、うち実施済が107件、現在調整中が24件となっております。

コールセンター設置当初は、県内全域からの依頼や問い合わせが集中し、電話が繋がりにくい状況が続き、町側にも困惑した相談がありましたが、5月以降は徐々に円滑化していると把握しております。

また、補助制度の手続窓口においても、石川県浄化槽協会を窓口として、コールセンターと一体的な連携体制が図られております。

本町による補助金手続の6月時点での状況は、補助金申請の受付が3件で、申請受付の滞留はないとのことですが、申請受付の事前審査の段階で、記載不備などの修正に時間を要する事例があるとのこと。

このような場合、個人が工事業業者へ委任すれば手続を代行することが可能となりますので、この制度を活用いただきたいと思います。

なお、発災以降、既に復旧工事を終えた場合であっても、補助対象として申請可能でありますので、該当の方は早めに申請手続きをお願いします。

その他、早期復旧を妨げる要因として、工事業業者の手配が困難であることも一因となっていることから、県等では復旧工事を可能とする県登録の業者数を増やす取り組みを進めています。

町としても今後の状況を注視し、国・県と連携しながら、制度の周知や支援体制の充実に努めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい。

補足しながら再質問をさせていただきます。

まず志賀原発廃炉をもとめよ、についてでありますけども、やはり原発とは共存できないということ、そして固執しては持続可能な地球環境の維持はできないと、また再生可能エネルギー開発の足かせになっているということを自覚する必要があると思っています。これは答弁ありません。

2点目と3点目はほんとうにお願いしたいんですが、できることをその都度、逐次、保護者の皆さんや町民の皆さんに明示をしていただいて、希望をつないでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。答弁はありません。

4点目の災害ゴミ受け入れ期間ですけども、当然対応に注意をはらいながら、いわゆる急かすのではなくて、安心を与えてほしいということです。これもよろしくお願ひします。答弁はありません。

5点目の個別特殊被災への支援ですけども、答弁にもありましたけども、県の復興基金活用メニューとして強く要望していただきたいと思います。

例えば具体的に富来領家や地頭町地区などの地盤沈下、擁壁の傾き、赤住地区での石垣のはらみ、赤崎地区でのモルタルのひび割れ、熊野中核での基礎の沈下、飲料水用施設の破損等々、広範囲にわたります。

こういう被災支援のための基金だと認識していますので、よろしくお願ひいたします。

6点目の個人管理合併浄化槽復旧への支援ですけども、ほんとうにこれほんとうに困っていますけども、役場などでサポートの窓口なんかを設けられないものでしょうか。これは答弁を求めます。

7点目は県道49号線深谷中浜線ですけども、本当に今言わずしていつ言うのかということでございます。よろしくお願ひいたします。答弁はありません。

最後の対話の場をとということですけども、ほんとうにこういうときこそお互いが腹を割って話をすると、ここが町民全員の頑張りどころだと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**福田晃悦議長** 山内まち整備課長。

**山内勉まち整備課長** はい、議長。

中谷議員の個人管理合併浄化槽の早期復旧支援についての再質問についてお答

えいたします。

役場窓口のほうにも窓口相談できるところをとというような内容だったかと思われます。

町の方では、この補助金の、個人浄化槽に対する補助金の制度を早くから国の方に、環境省の方に要望いたしまして、補助率を含めてようやく制度設立していただいたという状況で、個人設置の浄化槽につきましては、法定点検等を、浄化槽協会、石川県の浄化槽協会、県の方から委託を受けた浄化槽協会が日頃から点検を行っているという状況もありまして、事業者の紹介、それからそういう手続きにつきましては、こちらの浄化槽協会のほうが詳しくできるということから、それから6市町のみならず、今回被災した市町も非常に多いということもありまして、手続きの共通化も含めて、こちらの方に相談をお願いしている状況であります。

町といたしましても、個人浄化槽以外に市町村設置型の浄化槽もございまして、そちらの住み分けも含めて、個人浄化槽についてはこちらの浄化槽協会のほうにお願いしているという実態でございますので、その辺、ご理解の方お願いしたいと思います。

以上、中谷議員の再質問の答弁といたします。

**福田晃悦議長** 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

今議会の質問事項につきましては、今後も引き続き注視をし、求めていくことを表明いたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

**福田晃悦議長** 2番 梢正美君。

**梢正美議員** はい、議長。

2番 梢正美でございます。

改めまして、今回の地震に際しお亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災されたすべての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

そして私達町民の支援のために尽力を尽くしてくださいました、町長はじめ職員の皆様、そしてご支援くださいました皆様方に、心より感謝を申し上げます。

それでは私の質問に入らせていただきます。

復興計画策定等に係る女性の意見や考えを取り入れることを求めます。

2024年1月1日を境に大きく風景が変わり、私達一人ひとりの日常が突然断絶した能登。その後、多様な立場や置かれている状況にかかわらず、誰もが必死で、自分や家族、そしてときには地域の人の命と尊厳を守るために日々を乗り越えてきました。その中には、もちろん人口の半分以上を占める多くの女性達があります。

今後の町が進める事業や今回の震災復旧復興について、男女共同参画の観点、多様な女性の意見や考えが必要不可欠と考えますが、有事における課題、国の概念・取組を踏まえ、以下の点について町長のお考えをお聞きます。

現在、町では復興に向けた議論がはじまっていますが、有事には、避難所の運営、また車中泊や在宅避難者において、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されていなかったことや、炊き出しなどの労働は、主に女性が、長時間にわたり、無償で担っていたところもありました。このような問題が浮き彫りになったなかで、女性は人口の半数を占めているにもかかわらず、既存のシステムのなかで、女性の参画が不十分なまま、復興の議論が進んでいくことを憂慮しています。

令和6年5月31日総理大臣官邸にて開かれた男女共同参画会議第72回では「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024」の原案が提出されました。

この原案の復旧・復興分野において、地域における女性活躍、男女共同参画の視点に立った民間との連携・協働体制の構築や平時のコミュニティ形成、防災教育の推進、また、地域防災力を高めるためには女性の参画やリーダーシップは不可欠だと言及されています。

また先般、私は、外部支援団体と協働で調査行なった「能登半島地震の女性の経験と意思に関するヒアリング調査」の報告書を内閣府男女共同参画局への報告会に同席し手交いたしました。その報告内容の一部もこの原案に反映されているようでした。

では、なぜこれほど国や社会が男女共同参画の視点を重要視するのか、それは報道にもありましたが、人口戦略会議によると、消滅可能自治体は、2020年から50年までの30年間で、20歳～39歳の女性人口が、50パーセント以上減少すると推計される自治体は、最終的には消滅する可能性があるとして、石川県内では19の自治体のうち9つが該当。本町はその消滅可能性自治体に指摘をされています。

したがって、今後志賀町が、復興を遂げていくためには、若者、特に若い女性にとって、「こんな志賀なら戻ってきたい、住み続けたい」というまちになるために男女共同参画の観点、多様な女性の意見や考えが必要不可欠と考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

次に、総合計画や復興計画など町の未来を策定する会議において、男性と同数の女性の参画を求めます。併せて女性が活発に議論できる場として、女性だけで構成する協議の場を求めます。

令和2年5月内閣府男女共同参画局では「災害対応力を強化する女性の視点男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を策定しています。

しかし、これまでの災害において、さまざまな意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題があげられております。

このガイドラインでは市町村が、取組を進める際に参照できるよう、基本的な考え方と、平時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項が示されていますので、どうかこちらを参考にしつつ、志賀町の実情、ニーズに沿った持続可能な復興計画策定に臨んでいただきたいと思います。

例えば、意思決定の場への多様な女性の参画を促進するにあたり、住民参加型ワークショップや女性会議、意見交換会の開催、住民一人ひとりを対象としたアンケート調査、また、女性が活躍する民間団体や専門職団体から委員を任命したり、女性の視点を有する有識者を任命したりすることなど、これらの取り組みをとおして女性の意見をきめ細かに把握することによって、志賀町が、若者、特に若い女性をはじめ、子ども達や高齢者など多様な世代、すべての女性達にとって、「住み続けたいまち」として選んでもらえる復興まちづくりの実現につながっていただけるのではないかと考えています。

実際に町の女性の多くから家でも職場でもないサードスペース的な居場所を求める声があります。女性が意見を言いやすい拠点づくりや復興応援イベント開催など、町の人達自ら復興活動を仲間とともに楽しめる環境への配慮や協力を行政のほうでも柔軟に対応いただけると、女性特有の豊かなコミュニケーションを活かした繋がりが生まれ、町のあちこちで小さな復興の灯火が彩豊かに広がっていくと、今後、この今脆弱な社会問題においても絆が生まれ、すてきなまちづくり

につながるものと想像いたします。

続いて、各事業について女性の多様な意見を聴取することを求めます。

取り急ぎ、今年度策定年度となる子育て支援計画において取り組むことを求めます。

今回、町長提案された保育料、小中学校の給食費完全無償化は、子育て当事者にとって経済的に非常に助かります。心から敬意を表します。誠にありがとうございます。

一方、近年、子育て家庭や子どもの置かれる環境は大きく変化してきており、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、兄弟姉妹の数の減少など、子育て当事者のニーズは多様化しています。それぞれの子育て当事者のニーズに応えられる、経済支援以外の支援の充実も、子育てしやすい町には不可欠な施策と考えますが、町のお考えをお聞かせください。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** 議長。

梢 議員の「復興計画策定等に係る女性の意見や考えを取り入れる」ことについてのご質問にお答えいたします。

まず、「復興計画の策定や実施に関わる場では、女性を男性と同数とすること」についてであります。現在、策定中の復興計画は、7月末の策定を予定していることから、町内各種団体と住民の皆さんからアンケートという形で、幅広くご意見やご提言を募集させていただきました。

この中で特に、団体においては、女性が代表を務める団体は、女性団体協議会と民生委員・児童委員協議会、幼稚園及び小学校保護者会であり、26団体中4団体という実態で、町内には女性が加わる団体が少ないことがその要因と思われま

す。

また、住民アンケートにおいても、女性の回答比率は、現集計時点で32パーセントとなっています。

特に、住民アンケートでは、匿名性の高いインターネットによる募集の方法をとり、ラインやメールで再三呼び掛けを行いましたが、結果は先ほどのとおりであることから、これが実態と判断せざるを得ません。

しかしながら、復興計画においては、女性の方から提言のあった子育て世代に

配慮した公園整備や、避難施設における女性や高齢者の視点での配慮など、計画策定部会には女性部員もおりますので、その視点からも計画策定にあたり配慮しております。

町づくりにおける女性の視点が非常に重要であることは、かつて私が議員の時に関わった定住対策特別委員会で取りまとめた「定住対策に関する提言」を作成する中で、十分に認識をしております。

男女同数は理想ではありますが、委員の選任にあたって、他の団体代表とのつり合いや、利害関係など、単に数合わせをするということではないと考えますので、会議の参加というよりも、女性が意見を出しやすい、汲み取りやすい方法、例えば、女性が気軽に意見を出すことのできるサイトやSNSなどにより、仕事や家事、育児などで忙しい合間でも参加できる仕組みなどについても検討していきたいと考えております。

次に、「女性会議を開くこと」についてであります。開催は可能ですが、一部の方だけの参加では、開催意義が薄れるものと思っております。

まずは、町唯一の女性団体であり、かつ社会教育団体として全国組織である女性団体協議会の存在を念頭に置いていただき、女性の地位向上や社会参加に係る活動を通して、町づくりへの参加を促していきたいと考えております。

近年、全国的に青年層や女性の団体は衰退傾向にあり、今こそ底上げが必要であると感じております。

男女共同参画社会や世界的な視点においても女性の参画や進出が叫ばれる昨今、本町は遅れているのかもしれませんが。このため、女性の社会参加や活動を啓発すること、また、家庭においても女性が家の外で活動できる理解を進めること、このようなことが今後重要な取り組みではないかと考えておりますので、議員には、その先駆者として、本町の女性の牽引をお願いしたいと思っております。

次に、「子育て支援における経済的な支援以外で町が考える子育て当事者支援を聞く」についてであります。

現在、町では、妊娠期から出産・育児まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐため、保健師が対面や電話、オンライン等の方法により面談を行い、出産・育児等に関するさまざまな相談をうけ、出産・育児に対する子育て世帯の不安の解消や負担の軽減に努めているところであ

ります。

さらに育児相談事業、子どもの発達に不安を感じている方を対象にした発達相談事業などを実施して、子育て当事者の支援に努めております。

発達相談事業は、相談を希望されるお母さんやお父さんが増えていることから、本年度より、きめ細かく対応するため対象者を小学生まで拡大して実施しております。

また、児童館では一年を通して親子のスキンシップや子育て親子交流の場の提供と交流促進を行っています。今後は、支援団体やボランティアの協力を得ながら人形劇、ミニコンサートの開催を計画しており、子ども達の豊かな個性を育む遊びの場及び機会を提供していきます。

さらに、子育て世代を孤立化させないため、先月から「Jサロン」（児童館サロン）を実施することとしました。

Jサロンは、以前来館した母親から子育て支援事業が分かりにくいといった要望があったことから、母親同士の交流を通して、子育ての悩みや子育て支援事業の疑問や要望などを話し合う場として提供しております。

これまで、子育て世帯へは、経済的な支援も含め効果的な対策を積極的に実施し、産み育て、暮らしやすい環境づくりを展開しておりますが、今後も子育て世帯のニーズを的確に把握し、町ができる支援を行うことで、子育て世帯が困っていることを少しでも解消し、安心して出産・子育てできるように、更なる子育て環境の充実を図っていきたいと考えております。

なお、本年1月に実施予定であった、第3期子ども子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査については、子育て世代への負担を考慮して、9月に実施することとしており、この結果を踏まえて、さまざまな検討を加えていきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 梢正美君。

**梢正美議員** はい。

今の町長からのご答弁におかれまして、いろいろな新たな取組みの工夫なども伺いまして、本当に感謝申し上げます。

特に私も、子育て当事者としても、女性の意見を出しやすいというところへの

配慮としては 女性が気軽に意見をだすことができるサイト、SNSなどにより仕事や家事、育児などで忙しい合間も参加できる仕組みということを検討していくというお言葉にあたって、女性に対して寄り添っているということを感じております。

ここで質問なんですけれども、女性団体、女性関わっている団体の少なさという現状に踏まえまして、今女性会議を開く事についての回答において、この団体に属している女性だけではなく、今若手の女性の方から聞くのはこれまでであった既存の地縁団体の中でなぜ一緒に入らないのか、こちらも高齢化している問題がございます。

しかし自分達のコミュニティという同じ価値観で、新しいコミュニティが特に災害をとおして生まれております。

そういった部分で、今すでにこの町内においても女性が主体となってコミュニティを作り、そういった意見を言う場を作ろうという動きが実際にあります。

そういったところで、町としてそういった運営にあたっての今後前向きな支援、協力ということができるのかどうか、またご検討していただくのかどうかというところを町長にご質問したいと思っておりますので、ご答弁お願いいたします。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

梢議員の再質問にお答えいたします。

再質問のなかで、今回の地震を契機にそういった女性が主体となってそういった団体が生まれてきたという、たいへん喜ばしいことだと私も思っております。

団体の詳細な中身や、活動の中身が少しまだわからないので、そちらの詳細をお伝えいただければ、こちらのほうで検討したいと思っておりますので、また後程お伝えしていただければと思います。

私3年前に、この議場で、議員の立場で同じ男女共同参画について質問させていただいたのですが、その時は兵庫県の小野市という自治体を取り上げました。

そこでは市長がトップダウンで、12年間という長い年月をかけて女性議員ゼロから約半数までもっていったという事例を紹介しました。

そういった事例も参考にしながら、私もまだ就任したばかりでどこまでその力を発揮できるかわかりませんが、少しでも女性の地位向上、女性の社会進出とい

いますか、女性の意見を取り入れたまちづくりに進めていきたいと思っておりますのでまた引き続きご提言いただければと思います。

以上で再質問の答弁といたします。

**福田晃悦議長** 梢正美君。

**梢正美議員** はい。

町長と同じ思いを持っての活動ということで、私もすごく強い気持ちになりました。

ぜひとも女性の進出、そして女性が住みやすいまちづくりを町とともに、町民とともに一緒に作っていただければと思っております。

それでは次の質問に入らせていただきます。

震災による過疎化に対して、地域おこし協力隊等の制度導入を求めます。

今後の復興まちづくりにおいて、不可欠なのが人です。組織づくりもまちづくりもまず人づくりと、その人たちが働き、活動しやすい環境をどのように作っていくか、そのための支援や制度を町がどう用意して上げられるのかを、町独自であったり、国、県、大学、民間とのネットワークを構築し、必要な要素や機能を実装させるプロセスの中で具現化させていくことが大切だと思います。そのため、町が掲げる総合計画の3つの柱の一つ「生活とコミュニティ再建」に焦点を置いて考えた場合、今、取り組む一つの事業手段として、協働による復興まちづくりのため、地域住民の構築を求めたいと思います。

具体的には復興まちづくり計画策定と並行して、行政区、校区単位で「まちづくり協議会」又は、「地域づくり協議会」の設立に向けたソフト・ハード部門の体制構築を行うため、地域が望めば、アドバイザー派遣制度や地域おこし協力隊の導入を求めます。

創造的復興には、地元住民同士だけよりも、外部人材を起用することで、より一層新たな視点や斬新なアイデアを活かすことが可能となります。

また、行政とのパイプ役であったり、地域のコーディネートを区長や民生委員のほか、地域でお世話好きの人など、住民とうまく連携を図りながら、事業の運営支援への貢献だったり、期待もできます。

そのためには、協力隊のマッチングやサポートをする中間支援機関の存在は欠かせません。これらの体制を新たに構築し、今後、災害に強く、より良い暮らし

を過ごせる創造的なまちづくりを目指していければと思います。

このような外部人材の起用は不可欠でありますし、人口減少が加速するなかで、今後、外部の多様な人たちとの交流を通じたまちづくりは、さまざまな支援者、二地域居住者、移住、サテライト社、新規創業者など交流人口・関係人口の創出に繋げるため、とても大事になります。

2016年4月14日、16日に震度7を観測する地震が発生した熊本県益城町においても、地域おこし協力隊を導入したことで、かなりスムーズに事業が発展したともお聞きしております。

本町でも、地域住民組織の構築を促すとともに、地域の求めがあれば、ぜひ、地域おこし協力隊制度の導入を行って頂きたいと考えますがいかがでしょうか。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。議長。

稍議員の「震災による過疎化に対して地域おこし協力隊等の制度導入を求める」ことについてのご質問にお答えいたします。

衰退する地方の救世主として、平成21年に「地域おこし協力隊」制度が創設され、以降、全国各地で協力隊員が活動しています。

本町においても、これまでに延べ6人の協力隊員が赴任し、それぞれのミッションのもとで活動していただきましたが、これといった成功事例がなく、非常に難しい事例であると認識しています。

これまでの経験則で得られたことは、町側のニーズと協力隊員の思いがかみ合わない、いわゆるアンマッチングがあり、書類選考や面接を行って、適正を判断しているとは言え、実態の適正は、現に着任して業務に就いてみるまで分からないということです。

行政の事業に対する支援業務という中で、制度や予算上の縛りがあることは当然のことですが、民間人である隊員にはなかなかそれを理解してもらえず、「行政の反応が遅い」「融通が利かない」「頑張っているのに報酬が上がらない」などと、すれ違いが生じ、対立が生じたこともありました。

今回のご質問では、見守りケアや復興の協力活動ということですが、これらの業務については、町社会福祉協議会が行う「地域支えあいセンター」や医師・看護師等の専門職の派遣、NPOの協力などを中心とした対応を考えており、

町の責任の下で行う業務に協力隊を加えることは考えておりません。

全国的な知名度や話題の取り組みなどがある自治体には、隊員の応募が多数あり、意欲やスキルについてもある程度身につけた方が多いと聞きますが、本町において、ニーズに叶う隊員が必ず来るという保証がないことから、確実な方法で見守り、そして復興活動を行っていきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 梢正美君。

**梢正美議員** はい、議長。

ただ今の答弁のなかで、たいへん難しさは私もこの協力隊の6人の方とは直接関わっていたこともあるので、そういった問題点とかご本人達からもいろんな課題点等お聞きしてございまして、確かにむずかしい問題だとは思いますが。

ただその中からやっぱり検証していくことで次の一歩というのが見えてくるのではないかと、そこがちゃんとできているのかなというのが今疑問には感じたんですけども、こちら答弁は結構でございます。

ただ町長のご答弁のなかで、町の責任のもとで行う業務に協力隊を加えることは考えておりませんということなんですが、地域の方でそういった地域住民主体で活動していくなかで、そういった支援を求めるという声があった場合に、先ほども質問の中にいれましたが、そういった場合は、前向きに検討することは、いただけるのでしょうか。

もう一度ご答弁を頂きたいと思っております。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稲岡健太郎町長** はい。

梢議員の再質問にお答えいたします。

今この震災の復興の中で石川県が連携復興センターというものを設けまして、そこでNPO、ボランティア、企業、大学、あるいは専門家などと、地域住民あるいは自治体をマッチングさせる、そういったヒト・モノ、カネもあるのかな、そういったいろいろなものをマッチングさせるためのハブとして、今連携復興センターというものを県のほうが用意するというふうに聞いております。

そういったところを通して、今梢議員が言われた地域からの要望があがれば、そこでマッチングに叶う人材、あるいは事業とがありましたら、そこで事業を進

めていただければいいのかなと考えておりますので、どうかご検討いただければと思います。

以上、再質問に対する答弁といたします。

**福田晃悦議長** 梢正美君。

**梢正美議員** はい。

ただ今の町長のご答弁から決して地域おこし協力隊を入れないという認識ではないなというふうに、非常に前向きな回答だというふうに私は受止めました。

今後また町の関係部署、そして県のほうの動きも見ながら、また地域でそういった声があればぜひとも町のほうでもご検討いただければと思います。

以上で私からの質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

**福田晃悦議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

日程第2 町長提出 承認第16号ないし第30号及び議案第43号ないし第52号並びに請願第1号（委員会付託）

**福田晃悦議長** 次に、町長提出 承認第16号ないし第30号及び議案第43号ないし第52号並びに請願第1号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

（ 休 会 ）

**福田晃悦議長** 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明12日から17日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、明12日から17日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月18日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後2時10分 散会）